

(別紙②)

## 運動部活動再開の留意事項について

【令和2年5月20日(水)から24日(日)までの登校日】

部活動を再開するにあたり、部活動における新型コロナウイルス感染を予防するため、以下の内容を、全部活動顧問で共通理解したうえで適切に対応くださるようお願いいたします。

ア 3つの条件が重ならないよう実施内容の方法を工夫すること。

- ・ 一度に大人数が集まって密集するような活動とならないよう配慮すること。
- ・ 屋内での活動については、こまめな換気に努めること。
- ・ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えること。

イ 身体接触を伴う活動は行わないこと。

ウ 活動場所は、校内とすること。ただし、通常の活動場所として学校が管理している施設については可とする。

エ 合宿、他校との交流(合同練習や対外試合等)は行わないこと。

オ 感染症防止対策が十分にとれない場合は、部活動の実施を見合わせる。

※ イ及びエについては、段階的な対応を今後通知する。

### 【具体的な留意事項】

- 1 練習前の健康状態(検温、発熱等の風邪症状の有無等)を確認し、生徒に発熱等の風邪症状が見られるときは、部活動の参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導すること。
- 2 一斉臨時休業において、運動不足となっている生徒もいると考えられるため、十分な準備運動を行うとともに、身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、生徒の怪我防止には十分に留意すること。
- 3 1回の活動時間は更衣、準備、片付け等を含めて2時間以内とすること。
- 4 部室等の利用にあたっては、短時間での利用としたり一斉に利用しないなどに留意するように指導すること。
- 5 活動中は細めに生徒に手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させること。
- 6 部活動で使用する用具や物品の共用を出来るだけ避けること。共用を避けるのが難しいものについては、使用後手洗いをするように指導するとともに使用した用具や物品については消毒を行うこと。
- 7 補食や水分補給の際には、他人との距離に配慮するとともに、タオル、コップ等の共用を避けること。
- 8 生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教師等が部活動の実施状況を把握すること。